

令和4年度 第2回丹波市男女共同参画審議会会議録

日 時：令和4年8月3日（水）午後1時30分開会～午後3時30分閉会

場 所：丹波市市民プラザ 会議室

出席者委員：中里英樹会長、北村久美子副会長、北尾真理子委員、村上幸子委員、大木玲子委員、
萩野圭裕委員、熊野研吾委員、小谷菜絵委員、足立美樹委員、植野さやか委員、足立
佳菜子委員、足立敏行委員、中川ミミ委員

欠席者委員：中村衣里委員、足立篤夫委員、

事 務 局：丹波市：まちづくり部長、人権啓発センター所長、人権啓発センター男女共同参画推
進係長

株式会社名豊

傍聴人：なし

議 事：（１）丹波市男女共同参画計画策定のスケジュールについて
（２）丹波市男女共同参画計画骨子（案）について
（３）その他

資 料：【資料１】 第3次丹波市男女共同参画計画 令和3年度年次報告書
【資料２】 令和3年度丹波市男女共同参画センター事業実施状況
【資料３】 令和4年度第1回丹波市男女共同参画審議会会議録
【資料４】 第1回審議会での意見・指摘事項への対応表
【資料５】 第4次丹波市男女共同参画計画の体系（案）
【資料６】 第4次丹波市男女共同参画計画 第4章（案）

1 開会

- ・委員15名中13名の出席により、会議が成立していることを確認（審議会運営規則第3条第2項）
- ・資料確認

2 会長あいさつ

会長

先日世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数の新しくデータが出たということで、日本は、146か国中116位ということで後ろから数えたほうが早いという感じだ。21年に120位だったのが、4つ上がったそうだが、調査対象国が10か国減ったということだ。その中に経済・教育・保健・政治という4つの分野があり、足を引っ張るのが、政治・経済分野の議員の比率、管理職の割合が少なさというところにある。教育と健康・保健というのは上位にいる。そういった分野について特に国の方ではあると思うが、地域においてはそれ以外の地域特有のことがあると思うので、ぜひこの計画にはそういった地域のことも考慮に入れた内容を皆さんのご意見をいただきながら作り上げていくことになるのでよろしくお願いしたい。

【会議公開・非公開の決定について】

審議にあたっては、特段個人情報特定されることはないため、公開とする。また、議論を進めていく中で個人が特定されるような内容となった場合には、非公開とする旨を確認する。

3 議事

(1) 第3次丹波市男女共同参画計画年次報告について

事務局より、資料1に基づき説明

【意見要旨】

会長

意見についていくつか説明があったが、一つは報告書自体の記載で何か修正したほうが良いところがあればそれに対して意見をいただきたい。それプラス最後の第4部として記載する内容というのはすぐ直せるものというよりは課題等についてこれから取り組む内容とか、数値目標についてこういうものが必要ではないかというものはこれから次期の計画の中身を入れる時にもご審議いただくとするが、この報告書の最後に載せる意見としてはそういうものは、どうだろうか。

事務局

年次報告書の中で出た意見ということであるならば、載せさせていただきたいと思っている。

会長

その辺は後で判断できると思うので、次の会議での数値目標の新しい設定・見直しというところで反映させるよりも今日気付いたところがあれば出していただいて、こちらの報告書にも記載しているので、そういう点からもご自由に発言していただきたい。

委員

4 ページの数値目標で男女共同参画推進員が活動を行う自治会の割合、13%は分母分子ではどうなのか。というのは、13%というのは低すぎるのではないかと。全体に自治会がいくつかあるのか、その13%、推進員にいろいろな研修会をしたり、教育をされたりいろいろされている割には、肝心の自治会の推進員の重みが鈍い。これは毎回私の体感である。なぜそうなっているのかというところややっぱり自治会長への働きかけが少ないと思う。自治会長の影響力は大きいので、推進員が自治会長の顔色を見ながらしているので、その辺で、自治会長会で働きかけをするとか、推進員が動きやすいような雰囲気にするのが大事だと思う。13%というのをもう少し上げていく必要がある。

事務局

実績値の経過を見ていただいても、上がったたり下がったりという結果になっている。自治会長への働きかけといったところは推進員に対する通知文章の中で、可能な限り同じようなものを自治会長に出したりという中で、補助金制度等についても自治会長等も含めて、PRはさせていただいているところである。今年度は昨年度よりも若干上がっているが、なかなか、やっていること

と、結果が効果的にできていないと感じているところである。

丹波市内 298 自治会のうち男女共同参画推進員を設置しているのが 279 自治会となる。推進員の総数は 392 人である。今回 13%という数字が出ているのは、アンケートに答えている 197 の自治会、そのうちの実施した 13%は 26 自治会。実施していないのが 171 の自治会からの回答である。コロナの関係で集まることを自粛されていたので、集まらない中で工夫をされたのが 26 の自治会である。その中には集まるというのではなく各自治会の中で、男女共同参画に関するアンケートを取られているところもある。こちらの資料は、今年の推進員の会議で配っているのだが、どのような状況であるかというのをまとめているのでお渡しする。

会長

計画策定時から 17%、コロナの感染拡大が令和 2 年、そこでガクッと下がって、13%に戻したという感じ。令和 3 年度はまだ緊急事態宣言が多かったのも、そういう意味では 6.4%から 13%まで上がったのだと思うが、今言われたような意見、どういう書き方にするか、いずれにしても元々の 17%というのも少ないので、やはり意見は書き込んでいただけたらと思う。

事務局

自治会長への働きかけ、それから使っていただきやすいような資料とか、各自治会がされているような活動事例等も新しい役員にも配るような形で資料等は作らせていただいている。

会長

ご意見をいただいてそれに対して返事が載るわけではないのか。意見は意見として乗せるだけ、しかもある程度できているのを更にということで書き込んでいただくことをお願いする。

委員

教えていただきたいのが、男女共同参画推進委員会の研修会でどのようなことをされているのか。それから自治会の方で役員をしているのだが、例えば人権学習会も同じようにしているし、地域ごとの奉仕活動、夏の祭り・秋の祭りという形で結構行事がある中で、あれもこれもととしても、なかなか手が回らない部分があるのではないかと。そう考えると行政の方で今年は男女共同参画の方で取り組んでほしいとか、そういうあたりの調整をしていかないといろいろな課題がたくさん出てくる中ですべて自治会にというふうになってもなかなか回らない部分があるのではないかと。思う。

会長

実際のところ、単年度の数値なので、3 年間では、ある年はこの自治会がやるという感じで違う年にやって、その年ごとに何%か、違う自治会がやっている。その辺確かに単年ごとの数字で捉えようと、3 年間に 1 回まわったら、30%である。そういう調整で、いろいろな課題があるので、調整は必要だと思う。ご意見、両面からあると思うが、その辺もいろいろなところを含めてご検討いただければと思う。

事務局

推進員研修会でどのようなことをしているのかという質問をいただいているかと思う。資料 2 の

2 ページに、人材育成という表の中に男女共同参画推進員研修会、昨年度の実績の内容を簡単に載せてある。昨年度は、副会長に講師をお世話になって、研修会を実施している。内容については例年少し変わってきたりはしているが、昨年度については自治会に使っていただきたいという思いでDVDを新たに購入した。DVDを見ていただいてから、講師による男女共同参画の気づきとなるお話、それから自治会で使っていただけるようなワードなどを踏まえた内容、それから行政側としてはこういった啓発グッズであったり学習教材があるという情報提供などはこの研修会の中でさせてもらっている。

今年度についてもすでに終わっているが、こちらから男女共同参画センターの周知、それからこちらの学習教材の内容、そして先生をお呼びして男女共同参画を捉えるきっかけとなるようなお話、といったようなことを今年度もさせてもらった。

委員

地域を回らせてもらっていて、忙しくされているのを聞く。ただこのセンターで、講座とか良いことをされていてもなかなか地域の人にはそこまで行けないので、地域でももっとしてほしいという声を聴くことがある。人権啓発の講座とかで伝えることで、推進員さんも活動しやすく、また会長さんとか男性の方達ももっと女性に活躍してほしいけれどもなかなかそれが進まないという悩みも聞こえてきたりするので、そういう男性の声も聴きながらうまく進められたら良いと思う。

事務局

先ほど追加で配った資料の方に各自治会からのアンケートをまとめたもの、なぜ活動ができないのかとか、やりたいのにどうして良いかわからない、やろうと思ったけど自治会長からしなくてよいと言われた等、実際の生の声を我々も聞いている。そのような状況においても、地域で活動された内容をまとめている。貸出教材などもあり、今後は、男女共同参画センターとしても地域への出前講座という形で職員が出向いて行って、周知をしていきたいと考えている。

委員

推進員は何をしていいかわからないというのが結構あるので、今いただいたような活動事例を推進員さんそれぞれに配って、こういう活動事例があるというのを示されたら良いと思う。こういうのを配ってあげれば、男女共同参画はどういうことをやるのか、推進員さんも講演会などは聞きに来られるが実際に何をして良いのか、プレッシャーのようなものもあると聞いたりするので、こういうものを資料として渡して、柏原の方では結構進んだ取組もされているので、そういうのを聞いたら、うちでもできることはないかと思われるところもあると思うので、是非こういうものを渡していただけたら良いと思う。

もう1つ、子育てしている方が相談できる場所を知りたいと思われたときに、オンラインで対応できるような窓口があれば、わざわざ出向かなくても、相談できるものがあればという声も聞くので、考えていただけたらありがたいと思う。

会長

今の件について確認をしたいのだが、この資料は今ご意見があったような使い方はしていないのか。

事務局

大体年度末、2月～3月に1年のアンケートを取って、翌年の新しい委員さんには今お手元にある資料については、配っている。そういった内容も踏まえて研修会では事例報告や補助金制度があること、また活動で困られたら男女センターの方で、相談に乗るといようなところは周知をさせていただいている状況である。

会長

実施事例も3ページに記載がある。講演会の感想や内容も含まれているので、必ずしも講演会や研修会を開催するという大きなものでなくても、情報提供するとかそういうものでも、回答している人は、実施したと回答している。いろいろな形があり得ると、研修会でもらった資料を再確認した自治会もあったり、いくつかのそういう活用の仕方、情報提供の仕方というのを案内いただいて、すでにされているかもしれないが、その辺を強化していただければ一つの可能性があるのかと思う。

事務局

今年度もコロナでなかなか、という話も推進員の方から聞いている。センターだよりを発行しているので、そういったところを改めて配るようにしたいという相談も受けたりはしているので、そういったところから取り組んでいただけたらという思いもあって、こちらの相談の方は行わせていただいているという状況である。

それから子育て世代向けに、現場に行くのもなかなか大変だけどスマホとかデジタルを活用したら講座とかを聞くことができるのではということについて、全部が全部対応はできていないが、若い世代でデジタルに対応できるような層をターゲットとするようなセミナーについては後ほど報告するが、Z o o mでの参加というところも全体の講座の中の何回かは取り組んでいるという状況である。悩み相談についても、電話、対面、それからオンラインという形でも受けていただけるように整えている。

委員

自治会役員、自治会長は2年ごとに替わられるので、理解がある人もいれば何を言ってもダメというところもあると思う。私が住んでいるところの自治会も「そんなことをやってあなたは責任が持てるのか。」というような言い方をする方もいるので、大変なのだが、会長会とかがある時にいろいろお願いをしたらどうかと思う。女性がこんなことを発案したらみんなのやり玉に合うみたいな封建的な自治会等もあるので、自治会長会等でいろいろな研修があるということをもっともっと周知していただけたら嬉しく思う。

事務局

自治会全体にそういった活動が浸透するような工夫というものは考えていく必要があるというふうに思っている。

また、まちづくり部では市民活動課が自治会、自治協議会の支援等をやらせていただいている。25の自治協議会があるのだが、そこでは毎年3年間の期間を区切って、テーマを設けていろいろな取り組みをされている状況である。平成27～29年くらいまでは男女共同参画、そして平成30～令

和2年までは地域福祉ということで、支えあい推進会議の内容、県では防災・地域づくりとそれぞれお互い様の対応の部分をしっかり持ちながら、一緒に住む皆さんが力を合わせて生活するためのテーマを持っていただいているところがある。これが25自治協議会の中ではしっかりと共有されてくるところがあるのだが、校区ごとの会長の作業部会の方にはお話はしていただいていると思うのだが、すべての地域に伝わっているということがないというのも危機感を持っている。例えば柏原地域だったら平成27年度から始まっている男女共同参画の動きであったり、地域福祉のことであったり、今防災の関係を持っているのだが、それはいずれの自治会長にも伝わっていくのではないかとすることでそれぞれの地域でしっかり取組をされているような感じだ。ほかの地域が十分されていないというわけではないが、なかなか伝わりにくいところがあるので、実際のところ「テーマを設けてしっかりとやりましょう」ということは、市と自治会長会が話しながら進めているのだが、それが十分できていないということについてはまちづくり部の責任でもあるので、人権啓発センターと市民活動課が一緒になって、洗い出しをさせていただいて、もう一度自治会長、役員会にご相談をかけていきたいと思う。

会長

3年単位で大きなテーマだけということでもないと思う。人が入れ替わるたび、自治会長にとって大事なところは繰り返していただければと思う。

事務局

3年で終わるものではすべてないので、すべて継続することを前提で、続けさせていただく。

副会長

3年ごとに区切って、テーマを決めておられることに少し反論ではないが、どのテーマでもジェンダーというのは必要なので、防災をやっているから男女共同参画はいらないとか、そういうことは絶対ない。そういうことをベースにしながら入れて行ってもらわないと、いつまでたっても縦割りではないか。それを少し考えていただきたいと思う。せっかく人権啓発センター・男女共同参画センターがあるのだから、それは外せないということが次の計画にあるのだと思う。

先ほどの自治会長会に、私も講師で呼ばれることがあるのだが、人権学習会でとるか、男女共同参画学習会であるとか、というふうに自治会が決めている。補助金も2つあるので。そういうのも推進体制の整備とあるが、自己評価のところは全部Aになっているのだが、それはハード面だけである。センターがチラシを出したという。推進体制をもっと水平の関係を作るとか、そのようにしてもらわなかったら、全然変わらないような気がする。

例えば公民館の人権学習会で男女共同参画を取り扱ったらポイントを1にするとか、そういうハードルを下げていかないと、いつまでたっても縦割りではないか。その推進体制をまずハードだけではなくソフトも入れてもらうとか、これは次の目標だと思うが、そこを整理していかないと、これだけやっておいたら良いということになってくるし、「うちの自治会は小さいからあれもこれも来たらかなわないから何とか一つ」ということで、どれを取るかと言った時にやっぱり人権学習会の中にもジェンダー平等は大きなテーマだから、それを入れてもOKなわけで、別に男女共同参画研修会をしなくても私は良いと思う。そういう住民がやりやすい体制を作らないと、推進は難しいという感じがする。評価を見せてもらおうと、ハードで、チラシを出した、こういう報道をした、

一回やったらそれでよし、ではなくてもう少し体系立てて、推進していく体制を根本から作っていないと、いつまでたっても数字は上がったり下がったりだと思う。

性的マイノリティーの放送をしたと、人権啓発センターのところでAがついているのだが、それ以外何をされたのかというところがあったり、学校の方ではBがついていたのもっと学校と連携するとか、とりあえず連携をしながら施策の中身を絞り込んでいって、皆でやっていく感じがないと進まないような気がする。委員の皆さんはどう考えておられるのか。前回も評価の付け方で同じ事業に対して一方はAでもう一方はBであったり、そういうのを細かく見直して、一緒に底上げしようというようなムードがないと全体的に上がらないような気がする。

もう1つ、9ページの女性の活躍推進の提携である。私たち家庭と社会だと仕事場が大きいので、職場がどんな環境かで、すごく意識が変わると思う。どんどん提携しているところが増えるのはありがたいのだが、1回経費を補助するだけではなくて、継続した支援がほしいということと、やっているところの広報はどうなのか。それこそ男女共同参画のチラシや冊子に載せてあげると企業は広告にもなるので、そういうところで企業のメリットを出していくと、うちもやろうというところが増えると思うのだがどうであろう。タダで広告が出せるというのはすごく良いし、せっかくだからただ出しているというだけでなく、広報の仕方も考えてもらえれば地域にとってうれしいと思うが。

事務局

自治会の取組については、自治会長会の自主的な取組としてテーマを設けてやっておられるということで、施策としてはすべてまちづくり部の方で考える施策については割り振ったものではない。それぞれの課において、基本的な人権を守りながら、住みよい生活ができる環境を作っていくための施策として色々なテーマを設けてやっているの、すべて見合った内容でやっていくということである。自治会長会の自主的な活動として、そういうものを取り組みながら自分たちの地域をいかにするかということを考えていただくことに対する支援ということである。

もう1点、これは副会長のおっしゃる通り今後数値目標の数値に囚われすぎてはいけないと思う。実際の課題を解決するために必要な数値についてはしっかり考えなければいけないと思っているので、そのことについては現在まちづくり部においても考えているところである。

委員

自治会で推進員が何をして良いかわからないと先ほど委員が言われたが、全くその通りだ。私は地元で男女共同参画推進会を立ち上げて、機関誌を発行したり、いろいろやっている。それから推進員に集まってもらって、組織で合計26名の会員でやっているが、その中で総会をやっても研修会をやっても「推進員という名前を貰っているが何をやったらよいのかさっぱりわからない。」というのは本当に基本的にそういう考えなのである。

現在、3か所目くらいだが、各自治会と一緒に勉強をしようという形で声掛けをさせてもらって、手を挙げてもらった推進員さんの自治会に我々が出向いて、いろいろなテーマを作って勉強会をやる。一緒にやろうというスタンスでやっているが、その中のテキストとしてはこの前作った用語集などを使って、工夫しながら各自治会の推進員さんと一緒に勉強している。我々も学び、推進員もわかるということで、先ほどから出ているように一挙手一投足ですぐ男女共同参画が浸透するかどうか、ということとは絶対にありえない話である。というのは自治会長もころころ変わるし、推

進員も変わる。だけど一つ一つ丁寧にやることによってすそ野は確実に広がって行く。そういう地道な活動をしない限り、なかなか進んでいかないと思う

会長

報告書の体裁として7ページの折れ線グラフで、目標値まで折れ線がつながっているのは、何か実際に上がっていないと思うので、その線を取ったらどうか。

事務局

ご指摘のとおり実線になっており、目標値に達したとと誤解されてしまうので、修正をさせていただきます。

副会長

1つ質問だが、防災で、46 ページ、丹波市防災士会というのがあるが、そことの連携はどのようなだろうか。私等は地域で役をやっているのだが、防災リーダー基礎講座という朝から晩まで勉強しなくてはならないものに行っているのだが、そういうものについてその後追いを、せっかくなのでくらしの安全課と一緒にやってほしい。女性の視点は防災にすごく大事だし、やはり誰もが今安全・安心を考えなければならない。防災を皆で考えるということになると性別や年齢は関係ないので、割ととっつきやすいというのはあると思う。そういうところとどんどんしっかり連携されると、もっともったここの数値が上がってくるのかと思う。防災士は熱い人がたくさんいるのだが、現在の連携等はいかがか。

事務局

あくまでも防災士会とくらしの安全課が調整して自治会と連携させてもらっているイベントで、対応を求められたら、できる限りのことをするというところでメンバーがやっているというところがある。啓発等については大切な働きができると思うので、考えたいと思う。それから自治会長会で進めている防災を通じた地域づくりについては、そこに住まれる方が自分に何かできることがあるということを気付く機会として、社協を中心ということを言っていたいたようなので、そちらの方面から、自治会の力を貸してもらって行政とともに協力しながら進める方がよりメリットがあるかと思う。

副会長

自主防災組織を作ったりしなければならないので、それを考えるときにジェンダーの視点を必ず入れましょうということで、男女共同参画センターが出向いて行ってほしい。くらしの安全課がやっているから良いとか、防災士がやっているから良いというのではなくて、入り込めるのなら行って、ジェンダー平等ということと言わないと、数値が上がらないと思う。先ほどアウトリーチの話をされていたが、出ていかなければ全然変わらないと思う。センターという拠点ができたので、OKということではないとは思いますが、そこはもちろん委員も協力しながら、やっていかないと数値は上がっていかないと思う。少し考え方を変えていただきたいと思います。

会長

14、15 ページのDV指標で一番上の相談した人の割合の数値があつて、15 ページには数値目標達成に向けた課題と今後の方向性というところがあるが、そこには指標の面からということには触れていない。それは一つには相談の割合ということの解釈が難しいので、相談件数は変わらないけど被害が増えたので割合が減っているのかというのがわからない。この数字を出しているということは被害を受けた人の数字がわかると思うので、その変化を含めた解釈、かつ、次の計画では被害を自覚している数を指標にしたほうが、あるいはそれを含んでもう少し捉えやすい指標を工夫したほうが良いのではないかと思った。それから 15 ページの書きぶりも数字を反映してというふうにしたほうが良いと思う。

(2) 令和3年度丹波市男女共同参画センター事業報告について
事務局より、資料2に基づき説明

【意見要旨】

委員

男女共同参画センターなので、女性のためだけでなく男性のための悩み相談があっても良いのではないかと思う。男性も育休を取っている間に、男性だから弱音も吐けないし、すごくしんどい思いをしたというような実際経験された方の話を伺ったこともあった。LGBTのこともあるかもしれないし職場でいじめ等もあるかもわからないし、だから女性だけを前面に出すというのもどうかと思った。

事務局

現時点では兵庫県で男性悩み相談、電話相談をされているので、そちらの周知をすることによって対応を取っているというところである。男性の生き辛さ・相談といったところについては男性対象のセミナー等、昨年度はアンガーマネジメント等もさせてもらったが、少しカテゴライズさせたような取組も徐々に広げていっている。

委員

講座をされていたり、情報を出されたりしている中で、そういう内容とかを市民の意見を取り入れながら検討できると、具体的に委員の方も意見が出しやすいだろうし、良いのではないかという意見がわたしの所属団体からあった。今日ここで聞いていて、地域の推進員たちも何をしたら良いかわからないと悩まれている中で一緒に活動しておられるので、こういう地域の人たちの意見も取り入れながら、活動をしていけたら良いのかと感じた。

事務局

大変貴重なご意見を再度いただいたと思うので、そういった視点も含めてセンター事業運営については今後の検討課題にさせていただきたいと思う。

(3) 第4次丹波市男女共同参画計画素案(案)について

【意見要旨】

委員

2月の審議会の時にヤングケアラーの問題で、丹波市にはどれくらいいるかというのは調査中ということで返事をいただいていたが、誰一人取り残さないための支援という大きく看板を上げるのであれば、ヤングケアラーの文言は言葉だけでも入れておくべきではないかと思うのだからだろうか。

会長

施策の取組のところということか。次のところで扱おうかと思っていたが、今ご意見をいただいたのでその点はいかがか。

事務局

誰一人取り残さないための支援というところで、例えば子どもという言葉は出てきていないかと思う。ヤングケアラーという言葉というよりは子どもというところで、丹波市の方では地域福祉計画の中の子どもの貧困対策計画があり、ヤングケアラーの取組等もしているところである。次の資料の方になってしまうが、もし入れるのであれば、資料6の13ページの「地域の中での孤立を防ぐための支援」というところには一番上には経済的理由によってということで子どもに対する支援を入れている。それと生活上の様々な課題を抱えている人に対してというあたりが一応含めた意味での相談の窓口というか、対応しているところになっている。例えばスクールソーシャルワーカーというもので対応しているので、そのような言葉をもって、このあたりに入れさせていただけたらと思っている。

委員

国も昨日の新聞によると、かなり積極的にヤングケアラーについては取組を設けると載っている。だから我々丹波市としてもはっきりヤングケアラーという言葉をきちっと入れる方が良いのではないかと思うがいかがだろうか。

会長

今の意見は施策取組の中の一つの柱としては先ほどの「地域の中で孤立する」の部分に、もう少し明確にヤングケアラーを入れるということを考えようと思うので、その施策取組を含めてどういうふうに入れていくかということかと思う。一旦、推進項目までのところで、ご意見をいただけたらと思う。

事務局

補足だが、めざすまちの姿のところで①が前回出しためざす姿のフレーズになる。②がジェンダー平等のまちと言い換えた部分になっている。前回表記の中で、最終的にこういった文言を検討して最後には決めていただきたいという思いで、今のところは並列して書いている。この表はそうにくみ取っていただければと思う。

会長

今後の会議との関係で本日の会議でどこまで施策取組で文言を確定するのか、次回どういう話になるのか先に決めていただいたほうが、時間が有効に使えるかと思うのだが。

事務局

推進項目の細かいところについては、現時点で担当課と調整したり、人権啓発センターとしてプラスアルファで考えていける分があるのではないかというものを書き出したものになっている。先ほどご意見をいただいた取組が入らないのかというようなことも今回だけではなくて、次回の会議でも出してもらえれば、担当課と市の考え方について調整は諮りたいと思っている。今日これで確定というわけではないと思っている。その上で次回については1章、2章、3章、それからこの全体像を加えて、さらに取組のところから先ほど事務局が申したように何をもって数値目標として挙げていくかというようなところも、次回には検討材料資料を挙げていきたいと思っているので、今日は時間のある限りご意見を頂けたらと思う。

会長

残り時間を目一杯使って、出せるものは出していただいて、次回の会議で全体像を提示したいということなので、そこでまたご意見をいただくということなので、ぜひ今日のうちに出せるところはご意見をお願いしたい。

事務局

ヤングケアラーについてだが、実際に担当課とも相談をして、男女共同参画の計画という視点で、ヤングケアラーのどのような取組ができるかということも確認をして入れていきたいと思っている。

委員

めざす姿で、男女共同参画のところを打ち出すという趣旨なのかと思ったが、とても良いと思う。その考え方に基づいて何を入れていくかということかと思うが、例えば6ページの①の一番下、「性別にかかわらず幅広い意見を」という文章のここだけを読むと、日本語がおかしいというか、整合ができていないと思った。「女性の積極的な管理職試験の」というところは、そこがカギなのかという含みのある文章だと理解してよいと思うが、他のところで何回か出てきている。誰に対して何をするというところを整理していかないと、ロジックツリーは成り立たなくなるだろうと思う。この文章の中では、女性に対してする必要があるという前提が課題としてあるからということが明記はされていないけど、一つ一つその辺の整合を追っていかなければいけないと思う。だからあえて女性とか男性とか誰に対して何をするということを書くのかあえて書かないのかその辺をしっかりと決めていくということが、課題に対して戦略的に何をするかというところの整理につながるかと思う。

会長

たぶん迷いながら書いているようなので、今後ご検討をいただければ。ご意見をいただきながら

ということだが、どこまで実際に打ち出していくのかというのは迷うと言われていたので、そこは、意見を伺いながら、迷っているところがあれば具体的にそのあたりを提案いただき検討していきたいと思う。

事務局

ロジック的に少しおかしくなっていたり、整理できないまま挙げているというところはお指摘の通りかと思っている。一度この視点で整理させていただいて、こちらもこういう意図でというところはしっかりご説明する中でそれで良いのかというところは、今会長がおっしゃたようなところでご協議いただきたいと思う。次回以降の宿題とさせてほしい。

副会長

8ページの男性の家事・育児・介護への参加推進の部分、学習の機会と広報啓発のところに相談窓口もあるという施策を入れていただければ、今後嬉しいかなと思う。メールでも良いし、または「県の方でしているので、言ってもらえれば紹介できる。」という文言を入れていただければ、啓発だけするのではなくて悩みを聞いてもらえるということで、せっかくなので良いかと思った。

事務局

表現を含めて検討していきたいと思う。

委員

それぞれ担当課の内容について見てみると、課題についてどういうふうにするのかが具体的に分かりやすく示されているところがあるかと思えば、「推進します」や「連携協力し各施策に取り組みます」みたいな具体的でないものもあり、何をどこまでしようと考えられているのかと。結局それが最終的にまた結果がうやむやに終わるのであれば改革や改善につながらないと思う。確かに具体的に書けば書くほど、求められるものは厳しくなると思うが、それくらいしないと物事はなかなか進まないと思うので、各課もう一度見ていただければ嬉しい。

会長

迷うところは、この計画の書き方が反映していると思うのだが、以前と比べると、5年計画で情勢が変わるということを踏まえてあまり細かなことはここには書き込まずに、各課の具体的な推進計画の方で状況に応じて変えられるような柔軟性を持たせるという趣旨もある。ただ、書いていないと行政の側で、具体的に書いてあるものと抽象的過ぎて中間を取らないといけないのだろうと思うそのバランスが非常に難しい。具体的の方に合わせても良いと思うが、そのあたりを少し検討いただいて、確実に実効性を持つ必要な取組は書くけれど、やり方は状況に応じて幅を持たせるというようなところが必要かと思うが、その点に関して事務局からはいかがか。

事務局

どこまで具体的にというか、例えば予算のいるようなものが書かれているところであったりするので、大まかにしか書けない部分もある。年次報告書とセンターの事業報告を今後も続けて報告させてもらうことになるのだが、その際に、もう少し具体的にこのようなことをしたほうが良いので

はないかというご意見をいただき、次の事業への反映のようなことをしていけたらと考えているところである。

会長

そういう意味では何をしたかという洗い出しをする際に引っかかるような単語を入れておかないと、そこから漏れてしまう可能性があるので、そういう観点から入れていく必要があると思う。先ほどヤングケアラーのこともここに書いていないと抜け落ちてしまう可能性があるし、他にも、例えば先ほどの防災のところに連携していたり、14ページの最後のところには載っているが、上の方にはくらしの安全課と人権啓発センターの担当が2つあったのが、下1つだけになっていたりというところがあるので、避難所運営ではなくて防災強化のところにも男女共同参画というような書き方を入れていかないといけないと思う。その点で先ほど出していただいたように、これは入れたほうが良いのではないかとか、ここにこういうのを入れたら良いのではというのを出していただければと思う。自治会の点なんかはこれのどこかでカバーできそうか。今、大きな意見が出たので、そういう観点から出たご意見を反映した内容等、精査いただいたものを次回見せていただくということで良いだろうか。その他に気になることがあれば個別に伝えたりしていただきたい。

委員

男女共同参画センターのチラシについて、男女共同参画社会を説明しているのは男性である。どうして男性なのか、せっかくかわいいシンボルのちーたんがいるのでそちらを使っては。説明するのは男性なのだという刷り込みになってしまうので、こういうのは是正してほしいと思った。

会長

これはすでに配られたものか。

事務局

パンフレットとして常に置いているものである。

4 その他

事務局

今日の協議事項、時間が少なくて申し訳なかったと思う。ほかにもご意見があろうかと思うので、次回の資料を作る時間にもかかわってくるのだが、メールでも電話でも結構なので、1週間後、8月12日の金曜日くらいを目途に今協議していたような個所でご意見があれば事務局までご連絡を頂けたらと思う。それを踏まえて次回の協議をしていきたいと思っている。

それから次回の日程について、今お配りしているどちらかで考えている。今日もしご都合がわかる方はご提出いただきたいと思います。わからない方は後ほどでも結構なので、お電話・ファックス等でご連絡をいただければありがたいと思う。次回は9月中で開催したいと思っている。次回については両日とも午後に予定しているのでよろしくお願いしたい。

5 閉 会

副会長

みなさん、お疲れ様でした。今日も忌憚のないたくさんのご意見を頂戴した。どうか足元に気をつけてお帰りいただきたい。まだまだ暑い日が続くのでお互い気を付けて次の会にも笑顔で出会いたいと思う。